

様式第100号（第31条関係）

軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 ○年 △月 □日

結城市長 様
次のとおり申告(報告)及び申請します。

該当箇所にレ点を入れてください。

申告の理由		種 別		標 識 番 号	結城市				
新規	変更	原動機付自転車	小型特殊自動車						
☒ 購入	☐ 所有者	☒ 第1種(0.05L以下)	☐ 農耕作業用	納税義務発生 年 月 日	年 月 日				
☐ 譲受け	☐ 使用者	☐ 第1種特定原付 (0.6kW以下)	・耕運機						
☐ 転入	☐ 住所	☐ 第2種乙 (0.09L以下)	・コンバイン	旧標識番号					
☐ その他 ()	☐ 標識番号 ()	☐ 第2種甲 (0.125L以下)	・トラクター						
		☐ ミニカー	☐ その他 ・フォークリフト ・ロードローラー ・()						

見本 (登録)

納税(申告・報告)義務者	所有者	住所又は所在地	〒307-8501 結城市中央町二丁目3番地		所有形態	1 自己所有 2 所有権留保 3 商品車 4 リース車 5 その他 ()				
		(フリガナ) 氏名又は名称	ユウキ タロウ 結城 太郎			主たる定置場 ※()内は旧主たる 定置場所在の 市町村名を記入	1 左記所有者の住所又は所在地と同じ() 2 ()			
使用者	住所又は所在地	生年月日	1990 年 10 月 1 日	電話番号	0296 (32) 1111	車 名	型式及び年式		原動機の型式番号	
		(フリガナ) 氏名又は名称	同上		車 台 番 号		型 式	型 式 認 定 番 号	総排気量又は定格出力	
		生 年 月 日	年 月 日				車 台 番 号	型 式 認 定 番 号	総排気量又は定格出力	
		電話番号	電話番号				長 さ	幅	最 高 速 度	
届出者	住所又は所在地	生 年 月 日	年 月 日		電話番号	cm	cm	km/h	販売譲渡 証明書 上記原動機付自転車・小型特殊自動車を販売又は譲渡したことを証明 します。 住所又は所在地 氏名又は名称 電 話 番 号	
		(フリガナ) 氏名又は名称	同上							販売譲渡 証明書 上記原動機付自転車・小型特殊自動車を販売又は譲渡したことを証明 します。 住所又は所在地 氏名又は名称 電 話 番 号
		同上	同上							
		同上	同上							

車名・車台番号・総排気量は必須です。
(※特定小型原付は長さ・幅・最高速度も必須です。)
必ず記入して提出してください。

販売証明書・譲渡証明書がある場合は記入不要です。

処 理 欄	受付	入力	照合	【備考欄】 結城市オリジナルナンバープレート希望する (はい ・ いいえ)

通常ナンバープレート希望の場合は、いいえに丸をつけてください。

【市役所使用欄】マイナンバーカード・免許証・在留カード・車検証・その他 ()

記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□（チェック欄）にレを記入すること。
- 3 「納税（申告・報告）義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 4 「納税（申告・報告）義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほかに棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 5 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 6 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。
また、「5. その他」に該当する場合には、（ ）内にその詳細を記入すること。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
また、変更の申告の場合については、（ ）内に旧主たる定置場所在の市町村名を記入すること。
- 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 9 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は特定小型原動機付自転車、小型特殊自動車を販売又は譲渡をした者が、その者の住所又は所在地、氏名又は名称及び電話番号を記入すること。なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。

備考 申告者・報告者にあつては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであつて、次に掲げる要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原動機付自転車に該当しないものであることに留意すること。

- ・ 原動機の定格出力が0.6キロワット以下であること。
- ・ 長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下であること。
- ・ 最高速度が20キロメートル毎時以下であること。